

平成 10 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

事業所管部局		建設省都市局公園緑地課	
計画事業名		都市計画公園事業 等々力緑地	
事業採択年度		着手年度 昭和 32 年度	
経過年数		42 年	
完了予定年度		平成 22 年度	
事業担当局		環境局	
認可・承認等年度		昭和 16 年度	
該当条項		第 3 の 2	
関連事業名		等々力水処理センター建設事業	
事業の目的・概要・課題	事業目的	事業採択時の背景・及び契機	
	事業内容	事業採択（着工、未着手）から基準年を経過している主な理由	
	事業費規模（単位：百万円）	現状の課題	

評価の概要

当緑地は、市のほぼ中央部に位置する総合公園で園内には運動施設や教養施設が配置されており、比較的交通アクセスも便利であることから、年間を通じて市民を含めた、多く利用者がいる。
また、防災機能も備えており、地域防災計画で広域避難場所に指定されている。

再評価への考え方

当緑地は、本市にある 4 箇所の総合公園の 1 つであり、市内で唯一の硬式野球場や Jリーグのヴェルディ川崎のホームグラウンドである陸上競技場などの運動施設のほか、教養施設として市民ミュージアムなどがあり、多くの市民に利用されている。また当緑地には耐震性の貯水槽や災害時の備蓄倉庫等も設置されており、震災時等における地域住民の広域避難場所としても位置付けられている。このような状況の中で公園整備に対する市民ニーズは依然として高く、区域内における、他の都市施設の整備の進捗状況をみながら、今後とも防災機能を備えた、多面的な公園整備を図っていく必要がある。

対応方針案

対応方針案（**継続**、中止、休止）

対応方針案の考え方

当緑地の整備については平成 22 年度を目標に進めているが、現在事業区域内の用地取得はほぼ完了している。今後は、市街地にある公園として、市民ニーズを把握し、効率的な施設整備を図るとともに、防災緑地としても機能的な整備を進めていく。

なお、計画区域の整備については、今後社会情勢や住民要望を踏まえながら事業の進め方を検討していく。